

平成26年度東京都26市学童クラブ利用者負担等の減免状況について

東久留米市
子ども・子育て会議
平成27年4月27日

市名	利用者負担の減免状況	
	利用者負担(延長保育を含む)	その他
八王子市	生活保護、就学援助受給世帯は減免	なし
立川市	生活保護、就学援助制度・特別支援教育奨励費受給認定世帯は免除	間食費(生活保護世帯は公費負担)
武蔵野市	生活保護、市民税非課税世帯は免除	なし
三鷹市	生活保護、市民税非課税世帯は免除 2人以上の学童入所世帯、ひとり親医療費助成受給世帯、均等割のみ課税世帯は3,500円	間食費(生活保護世帯、市民税非課税世帯は公費負担)
青梅市	生活保護、市民税非課税世帯は免除 同一世帯で2人以上入所の場合、最年少以外の児童は半額に減額	間食費(生活保護世帯は公費負担)
府中市	生活保護、就学援助受給世帯は免除 同一世帯で2人以上入会の場合、2人目から半額	間食費(生活保護世帯は免除)
昭島市	生活保護、市民税非課税世帯は免除 同一世帯で2人以上入会の場合、2人目から3,000円	間食費(生活保護世帯、市民税非課税世帯は公費負担)
調布市	生活保護、就学援助、就学奨励の支弁区分1、市民税非課税世帯は免除 同一世帯で2人以上入会の場合、2人目以降2分の1減額 ひとり親医療費助成受給世帯は2分の1減額	間食費(生活保護世帯は公費負担)
町田市	生活保護、市民税非課税世帯は免除 市民税均等割のみ課税世帯は1人目のみ半額 同一世帯で2人以上入所の場合、2人目以降は半額	なし
小金井市	生活保護、市民税非課税世帯は無料 減免申請世帯は所得状況による	なし
小平市	生活保護、市民税非課税世帯は免除 市民税均等割・就学援助受給・ひとり親医療費助成世帯及び同一世帯で2人以上入所は2人目から半額	なし
日野市	(学童クラブ費) 生活保護世帯・市民税非課税世帯は免除 同一世帯で2人以上入会の場合、2人目から3,000円、ひとり親医療助成世帯3,000円 15日以上欠席する場合は2分の1減額、1か月欠席する場合は免除 (延長育成料) 生活保護世帯・市民税非課税世帯は免除 同一世帯で2人以上入会の場合、2人目から900円、ひとり親医療助成世帯900円 学童クラブ費が欠席により減額される場合は2分の1減額、学童クラブ費が免除される場合は同様に免除。	なし
東村山市	生活保護、市民税非課税世帯、就学援助受給世帯は免除 同一世帯で2人以上入所の場合は2人目から3,500円	なし
国分寺市	生活保護、市都民税非課税世帯は無料。 1ヶ月休所、月途中の入所、市長が認めた場合	なし
国立市	生活保護世帯、前年度所得税額3,000円未満の世帯及び災害等で支払いが困難で市長が認めた者は免除	—
西東京市	生活保護法による被保護世帯、市民税・都民税非課税世帯、就学援助費受給世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律による支援給付を受けている者が児童の保護者のいずれかである世帯 休会届を提出した場合、月の半分以下の在籍は半額、その他市長が認めた場合	なし
福生市	生活保護世帯、市民税非課税及び均等割のみ課税世帯、前年度所得税額3,000円未満の世帯及び災害等で支払いが困難で市長が認めた者は免除 ひとり親家庭医療証の交付世帯及び同一世帯で2人以上入所は2人目から減額され、育成料は月額2,500円となる。 延長育成料の減免(育成料が減額又は免除の世帯が対象)	なし
狛江市	生活保護及び市民税非課税世帯	なし
東大和市	生活保護及び生活困窮世帯は免除	間食費(事前申請によるが、出席日数によって半額の免除あり)
清瀬市	生活保護世帯、都・市民税非課税世帯、市長が認めた場合	なし
東久留米市	生活保護世帯、市民税非課税世帯は免除	なし
武蔵村山市	同一世帯で2人以上の場合は、最年少の児童を除く1人につき2,000円減額 ひとり親で市民税非課税世帯は免除 生活保護世帯は全額免除	なし
多摩市	同一世帯で2人以上入所の場合、2人目から5割減 就学援助世帯は5割減 生活保護世帯は全額免除	なし
稲城市	同一世帯で2人目以降、前年度市民税非課税世帯・ひとり親医療費助成制度受給世帯は2,000円を減額 生活保護世帯は免除	なし
あきる野市	生活保護世帯は免除 市民税非課税世帯・ひとり親家庭等医療証交付世帯は2分の1減額	間食費(減免なし)
羽村市	同一世帯で2人以上入所している場合、2人目から1,500円減じた額 生活保護世帯・前年度市民税非課税世帯・月の全日数欠席者は免除	なし